

予算決算委員会経済環境分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和2年3月13日（金曜日）

開 会 午前 9時59分

散 会 午前10時45分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

分科会長 江西 照 康

分科会副会長 金 谷 幸 則

委 員 木 下 章 広

// 島 隆 之

// 東 篤

// 佐 藤 則 寿

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	牧 修司
部次長	藤村 勝詞
参事（環境センター次長・管理課長）	茶木 聖一
環境センター管理課主幹	谷井 康修

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	杉谷 要
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	関野 孝俊
参事（公営競技事務所長）	佐野 浩之
商業労政課長	古西 達也
工業政策課長	片山 正和
観光政策課長	高橋 洋
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

【農林水産部】

部長	山口 忠司
部次長	高嶋 善秀
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	谷井 政人
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（農村整備担当）	前田 信康
農村整備課長	前田 剛
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	野村 学
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

参事（議事調査課長）

福原 武

議事調査課主査

本田 宏之

議事調査課主任

河原 絢加

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和2年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、東委員、佐藤委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

 本日は、環境部、商工労働部、農林水産部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

 議案第55号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第3条繰越明許費の補正、第4款衛生費中、環境部所管分

を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境センター次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第55号中環境部所管分の意
見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了
いたします。
環境部の皆さんは御退室願います。
この後、商工労働部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますのでしばらくお待ち

ください。

〔環境部退室／商工労働部入室〕

分科会長 これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第55号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第5款労働費、第7款商工費、第3条繰越明許費の補正、第7款商工費、

議案第60号 令和元年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）、

議案第61号 令和元年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第62号 令和元年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、

以上4件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第55号中
土地開発公社所有用地の買戻しについて、

プレミアム付商品券発行事業について、
議案説明資料により説明]

観光政策課長 〔議案第55号中
大山観光開発株式会社への支援について、
議案説明資料により説明]

牛岳温泉スキー場所長 〔議案第61号について、
議案説明資料により説明]

商業労政課長 〔議案第55号中
繰越明許費補正について、
議案書により説明]

工業政策課長 〔議案第60号中
繰越明許費補正について、
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料の4ページをお願いします。
プレミアム付商品券発行事業で、補正額が1
4億円余りのマイナスということなのですが、
これは今の説明で、一括で行ってくれる業者
が出てきたという説明がございましたけれど

も、初めから探していたが、なかなか見つからずに初めに大きい予算を組んだのか、それとも一括して行ってくれる業者がいるとこんなに安いということが途中で分かってこうなったのか、その辺りの経緯の説明をお願いします。

商業労政課長 このプレミアム付商品券は、前にも一度プレミアム付商品券事業を行ってありまして、そのときのスキームを基に最初はつくったわけです。

そのときは、実行委員会形式で、日を何回かに分けて商品券を送るといような形で行ってありましたが、だんだんその事業スキームが分かってくるうちに、例えば、これは1人最大2万5,000円買えるのですが、それを5回、5,000円ずつ買えるといような形に変わったりしてきました。ということは、やはり販売を数多くやらなければいけないということが分かってきました。

当初、市で場所を幾つか決めて、土日に行き行って商品券を販売するとい計画だったのですけれども、それだとやっぱり利用者の利便性がどうも悪いといようなことがありまして、そういったことをやっていただけの事業者が出てきました。

換金につきましても、以前にやったプレミアム付商品券では銀行のほうで換金できたわけなのですが、前回は銀行の業務が大変だったということで、なかなか調整がつきませんでした。そういったところに企業のほうからそれらも併せた御提案がございましたので、その話をお伺いして、皆さんの利便性がいいようにということで委託にしたということです。

東委員

ありがとうございました。経費が安く上がるということは大変よかったと思います。ちなみに、その一括してやってくれた業者は県内業者、市内業者ということですか。

商業労政課長

市内に支店を置く業者でして、全国的な会社でございます。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第55号中商工労働部所管分、議案第60号から議案第62号まで、以上4件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

商工労働部の皆さんは御退室願います。

この後、農林水産部所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農林水産部入室〕

分科会長

これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第55号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3条繰越明許費の補正、第6款農林水産業費、第11款災害復旧費、第4条債務負担行為の補正中、富山市古洞の森自然活用村管理運営費、

議案第63号 令和元年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第64号 令和元年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）、

以上3件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔議案第55号中
繰越明許費補正について、
議案書により説明〕

農業水産課長 〔議案第55号中
債務負担行為補正について、
担い手確保・経営強化支援事業補助金について、
水産物供給基盤整備事業について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第55号中
農村地域防災減災事業について、
多面的機能支払交付金事業について、
小水力発電普及促進事業について、
土地改良事業補助金について、
議案第63号について、
議案説明資料により説明〕

農業振興課長 〔議案第55号中
航空測量データ変換委託について、

議案説明資料により説明]

地方卸売市場次長 〔議案第64号について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料の4ページをお願いいたします。
富山県では、用水への転落事故が大変多く、
富山市もその中で例外でないということで認
識をしております、農業用水路の安全性を
高めていくことは大変重要な事業だというふ
うに認識しております。

(3)に記載してある事業なのですが、今後、
イのほうで撤去が250メートルで、アで設
置が250メートルということは、同じ場所
で250メートルの防護柵を撤去して新たに
設置するという内容なのでしょうか。

農村整備課長 今、東委員が言われたとおり、同じ場所で撤
去、設置するということになっております。

東委員 ちなみに、これはどこの地域のものかという
ことと、参考のほうに補助事業で10地区に
おいて直接県から土地改良区へ補助をすると

ということもされているということですが、それ以外にも、他の地区から直してほしいという要望が上がっているのか、また、農村整備課でまだまだ、早めに整備したほうが良いというふうに思っている箇所はどれぐらいあるのか等についてお願いします。

農村整備課長 まず最初の設置場所なのですから、富山市の中川原地区で行うことになっております。土地改良区で行う事業といいますのは、いろいろとたくさんありまして、実際どこの箇所ということまでは、明確にはできませんけれども、やっぱりそれだけ一新聞の中でも農業用水についての転落防止柵ということが非常に注目されておりますので、今後ぜひ地元なりと協力をしながら整備を進め、ハードなりソフトなりを絡めたもので整備していきたいというふうに考えております。

東委員 やはり、農村地域における安全性を高めていくということは、地域の農業をしっかりと守っていく、後継者にしっかりと継いでいただくために必要だと思うので、ぜひともしっかりと地元とも話をしながら、危険箇所に対して早めに対応していただきたいと思います。

島委員

議案説明資料の３ページ、水産物供給基盤整備事業について質問いたします。

事業目的が防災・減災対策を図るものということで、大変すばらしいと思うのですが、事業内容の保全工事及びしゅんせつ工事の具体が分かれば、少し教えていただきたいです。

農業水産課長

まず、四方漁港東防波堤の機能保全工事につきましては、全長が１００メートル余りある中で、先端から約３５メートルの区間の、老朽化してひび割れ等を起こしているコンクリート等の一部をはつりまして、新たなコンクリート工事を行うと。また、部分部分でかさ上げ等を行い、かさ上げに伴う強化事業等も行うこととしております。

次に、四方漁港のしゅんせつ工事につきましては、北防波堤と浮き防波堤の間、西側になりますけれども、そちらにおきまして堆積した約４，０００平米の砂を除去することとしております。

また、あわせまして、四方漁港内の泊地におきまして、２，６００平米の砂をしゅんせつすることとしております。

続きまして、水橋漁港のしゅんせつ工事につきましては、水橋漁港にあります荷さばき施設の南側の泊地約１，６００平米のしゅんせ

つを予定しております。

島委員 特にアの機能保全工事については、地元の要望等をしっかり聞き取って措置しなければならないということで、今の工事を決定されたのでしょうか。

農林水産課長 四方漁港の東防波堤におきましては、昭和10年の初めにできた防波堤でございます、波等が高い場合に越波等も確認されており、漁業者のほうからも東防波堤の工事等につき要望もあったことも踏まえまして着手するものでございます。

佐藤委員 議案説明資料の5ページ、多面的機能支払交付金事業ですが、この国の内示減という表現が理解をしかねるもので一要は補正前と比べ5億円、10%ぐらい減になっているのですが、市内の当初計画に併せて減額となっているのか、この国の内示減というのと併せてお伺いします。

農村整備課長 多面的機能支払交付金の事業内容としましては、大きく分けまして、農地、のり面の草刈りだとか水路の泥上げの活動費という形で、農地維持支払交付金というのがあります。

次に、水路や農道などの軽微な補修などの活動費としまして、資源向上支払交付金の共同活動、3つ目には、老朽化が進む水路、農道などの更新費として資源向上支払交付金の長寿命化という形で3つのカテゴリーに分かれます。

今回、やはり一番大きかったのは、資源向上支払交付金のうちの施設の長寿命化で、それに対する国の内示額が約3,570万3,000円の減額という形になっております。

そのほかの農地維持支払交付金だとか資源向上支払交付金の共同活動につきましては、実際の組織の活動量に応じて精算したことによる減額という形になっておりまして、合計5,203万7,000円の減額という形になっております。

佐藤委員

要は、予算的に国の内示が減額になったということで、今後も予算は削られていくのかと、そういうようなイメージに聞こえるものですかから……。

現実はいまでも事業を積極的に各地域で、市も力を合わせてここまでやってきて、幾つかの団体ができているのですから、その兼ね合いといいますか、実態に合わせた予算はちゃんと確保できているのか、今後削られてい

ってその事業もできなくなるとか、そういうことではないのかという確認をしたかったわけです。

分科会長 農村整備課長、内示スケジュールも含めて説明されたほうが理解しやすいと思います。説明をお願いします。

農村整備課長 今年度の割当内示ですが、農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の共同活動につきましては、要望額に対して実際満額を割り当てられました。

一方、資源向上支払交付金の施設の長寿命化につきましては、要望額に対して割当額が減らされていったということとなっております。

（「分かりました」と発言する者あり）

東委員 議案説明資料の8ページ、航空測量データ変換委託についてお伺いします。

これは棚田地域振興法が施行されて、中山間地域直接支払交付金の加算ということで、そういう地域の皆さんは大変ありがたい法律だというふうに思います。

今回、いろいろとデジタル変換していこうということなのですが、今回の1回で富山市内

の全ての1ヘクタール以上の団地の調査が終わるのかどうか。もし終わらないのであれば、せっかく加算対象なので、早くしてあげる必要があると思うので、その辺りの計画的なものを含めてお伺いします。

農林事務所
農業振興課長 今回の補正額700万円におきまして、今回、棚田地域振興法の対象になると思われている地域全ての航空測量データをデジタル変換する予定にしております、残は出ない予定にしております。

東委員 分かりました。
しっかりと作業を業者のほうに進めてもらうように、また打合せなどもしっかりやってください。お願いします。

分科会長 ほかには質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第55号中農林水産部所管分、議案第63号、議案第64号、以上3件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

各委員に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年3月定例会の補正予算等分の予算決算委員会経済環境分科会を散会いたします。